

第七編

被災会員へのアンケート結果

会員の被災状況については、震災直後に電話による聞き取り調査を実施し、また、義援金・見舞金の申請者により確認したが、会員・事務員等の安否及び事務所・自宅建物の損壊状況に止まっており、阪神・淡路大震災特別委員会ではこの震災体験をより詳細に記録するためアンケートを実施した。

震災に関するアンケート集計結果

送付数 被災地18支部会員 1,901名

実施日 平成8年1月

回答数 877名

回答率 46.1%

●家庭生活について

●税理士業務の防災対策について

●税理士会の対応について

1

家庭生活について



1. 大震災の被害状況をお教えてください。

(1) あなたのお住まいは

(大阪府下 75名)	西淀川区	1	交野市	1	富田林市	1	
大阪狭山市	1	高槻市	1	吹田市	4	池田市	6
豊中市	49	箕面市	9	豊能町	2		
(兵庫県下 780名)	神戸市中央区	31	灘区	52	須磨区	62	
垂水区	75	兵庫区	29	北区	58	長田区	22
東灘区	64	西区	45	三田市	8	芦屋市	25
明石市	42	加古川市	8	稲美町	1	播磨町	1
西宮市	83	宝塚市	35	尼崎市	48	伊丹市	36
川西市	15	猪名川町	2	洲本市	13	津名町	2
北淡町	1	東浦町	1	三原町	1	姫路市	4
三木市	13	小野市	2	社町	1		
(奈良県下 1名)	奈良市	1					
(自宅未記入 17名)							

(2) 本人及び家族の被害

- ① 家族 (a) 死亡 6人 (b) 重傷 2人 (c) 軽傷 48人 (d) なし 717人
 ② 本人 (a) 重傷 1人 (b) 軽傷 47人 (c) なし 784人

(3) 居宅の建物の被害

- (a) 全壊焼 114 (b) 半壊焼 159 (c) 一部損壊 431 (d) なし 169

(4) 家財の損害

- (a) ある 720 (b) なし 145

2. 困ったことは何でしたか。(複数記入もよい)

	(a) 水	(b) 電気	(c) ガス	(d) 電話	(e) 風呂	(f) ガソリン スタンド	(g) 食料	(h) 衣料	(i) 住む所	(j) 情報
① 地震後1週間位の間	254	262	109	455	151	77	258	52	58	199
② 地震後1ヶ月位の間	329	69	340	117	357	28	76	26	43	82
③ 地震後6ヶ月位の間	60	8	121	11	112	3	14	9	50	24
	(k) 交通 機関	(l) 防犯	(m) 医療	(n) 郵便	(o) その他 (具体的に記入)					
① 地震後1週間位の間	97	54	57	101						
② 地震後1ヶ月位の間	269	65	76	92						
③ 地震後6ヶ月位の間	308	33	24	16						

(o) その他

1 週間位の間

- 余震恐怖、半壊住居の倒壊

3

- 雨漏り

1

○ 後片付け	2	○ 下水の水漏れ	1
○ 玄関扉の開閉できず	1		
1ヶ月～6ヶ月の間			
○ 一部徒歩通勤	3	○ 道路通行止め等渋滞	7
○ 宅配便の遅れ	1	○ 水洗トイレ	2
○ 建具にすき間	1	○ 1ヶ月ホテル住まい	1
○ 税理士会の情報	1		
○ 肺炎になりかかったが入院させてくれない	1		

3. 困ったことにどのように対応されましたか。(複数記入もよい)

(1) 水で困った方			
(a) 車でポリ容器等でもらいに行った	387	(b) 親戚・友人・知人が運んでくれた	238
(c) 給水車がきた	269	(d) 避難所に行かざるを得なかった	41
(e) 大阪等で購入し持ち帰った	49		
(f) その他			
○ 事務所・親類から運ぶ	5	○ 公園	2
○ 近所の井戸水等	14	○ 学校や工事現場	3
○ 山や川・池	13	○ 集合住宅の貯水	1
○ 消火用水	2	○ 漏水している所	2
○ 購入	2	○ バスで給水所	2
○ 大便是ポリ袋	1	○ 給水車きても容器なし	1
○ 水の出が悪く時間費やす	1		
(2) 電気で困った方			
(a) 自家発電でまかなった	4	(b) ないまま生活した	275
(c) 避難所に行かざるを得なかった	30		
(d) その他			
○ ろうそく	3		
(3) ガスで困った方			
(a) 電気器具で代用した	343	(b) 廃材を利用した	12
(c) 避難所に行かざるを得なかった	23		
(d) ないまま生活した	167		
(e) その他			
○ 簡易ボンベ(卓上コンロ)	58	○ 木炭	1
○ 石油ストーブ	2	○ 練炭と七輪	1
○ 電熱調理器具	1	○ プロパンガス	1
○ 道路の地割れでガス漏れ状態	1	○ たき火	1
(4) 電話で困った方			
(a) 携帯電話	96	(b) 公衆電話	284
		(c) ないまま生活した	251
(5) 風呂で困った方			

(a) 避難所で浴した	22	(b) 親戚・知人宅で浴した	289
(c) 民間企業（ex ゴルフ場）で浴した	135		
(d) 大阪等の銭湯・サウナに行った	195	(e) ないまま生活した	192
(6) ガソリンスタンドで困った方			
(a) 親戚・知人から調達した	8	(b) ないまま生活した	101
(c) その他			
○ 遠方で購入	8	○ 混 雑	6
(7) 食料で困った方			
(a) 親戚・知人が持ってきてくれた	241		
(b) 近くのスーパー等で並んで買った	217		
(c) 大阪等に出しにいった	86		
(d) 調達できず避難所に行かざるを得なかった	44		
(e) その他			
○ キャンプ用非常食の備え	1	○ 非常食の常備	2
○ 手持ち缶詰	1	○ 避難所でない	2
○ 避難者以外は拒否	1	○ 団体の配給	1
○ 海釣り（洲本支部）	1	○ 自家野菜	1
(8) 衣料で困った方			
(a) 近隣者、知人から貰い又は借りた	27		
(b) 近くの店で買った	27	(c) 大阪等で買った	21
(d) 義援物資としてもらった	21	(e) 着たきりで過ごした	64
(f) その他			
○ 倒壊家屋から引出す	1		
(9) 住む所で困った方			
(a) 避難所に行った	43	(b) 親戚・知人宅に泊めてもらった	104
(c) 防犯のため壊れた家で生活した	46		
(d) その他	51		
○ 住居探すまで壊れた家で生活	1	○ こそ泥が出没	1
○ はじめの1週間 公園・トラック等	2	○ ホテル	1
(10) 情報が入らず困った方			
(a) 携帯ラジオに頼った	296	(b) 携帯テレビに頼った	8
(c) 被災地外で新聞を買った	30		
(d) その他			
○ ないまま	2	○ カーラジオ	4
○ 避難所	2	○ 友人からの電話・FAX	2
○ 近くまで聞きに	4	○ 税理士間でFAX	1
○ 役所の手作り新聞	1	○ 親戚・知人	2
○ 朝刊の差し入れ	1		
(11) 交通機関で困った方			
(a) 渋滞を覚悟でマイカーに頼った	189	(b) 自転車又はバイクに頼った	231

(c) 代替バスを利用した	298	(d) 徒 歩	374
(12) 防犯で困った方			
(a) 自分で時々見廻った	106	(b) 町内会で見廻った	54
(c) 何もしなかった	119	(d) その他	32
(e) 自宅にコンピュータ資料を運ぶ	1	(f) 街灯ないため門灯消さない	1
(g) 防犯は犬	2	(h) 自転車盗難	2
(i) 自治団の設置が必要	1		
(13) 医療で困った方			
(a) 混んでいても被災地の病院に行った	77	(b) 被災地外の病院に行った	47
(c) 被災地外で薬を買った	33	(d) 避難所で治療を受けた	20
(e) 巡回の医療車で診てもらった	4	(f) 安静にしていただけ	48

4. 震災に対して何が役立ちましたか。(複数記入もよい)

(a) 建物を改修していたので助かった	126	(b) 防災用品を備えていた	42
(c) 家具等を固定していた	46	(d) 地震保険に入っていた	56
(e) 携帯電話を持っていた	80	(f) 消火器を備えていた	17
(g) その他			
○ 一定の場所に懐中電灯	7	○ 新(改)築直後	6
○ 保管のろうそく、木炭	1	○ 鉄筋造り	3
○ 食料の買置き	4	○ 建築時に対策	1
○ キャンプ用品	2	○ 地盤強固	1
○ ミネラルウォーター買置き	2	○ ポリ袋(大使用)	1
○ 冷凍食品	1	○ 風呂の残り水	7
○ ポリ容器・バケツ・給水ビニール	4	○ 携帯テレビ・ポケットラジオ	2
○ 登山用ヘッドランプ	1	○ 棚の上のものを下に	1
○ タンス等のない室で寝た	7	○ ガソリンを常に満タン	1
○ バイク	4	○ 裏 道	1
○ 4WDワゴン車	1	○ J A 共済	1
○ 非常食を保有	1	○ 近所の助け合い	1
○ 電磁調理器具	1	○ 全壊すれば何も役立たず	3
○ 自宅にFAX	1	○ 事務所を住居に	1
○ 住所録と電話番号帳	1		

5. いろいろな救援活動があった中で、あなたにとって何が特に嬉しく思われましたか。(複数記入もよい)

(a) 給 水	386	(b) 食料の配付	127	(c) 避難所の設置	35	(d) 風呂の提供	165
(e) 衣料の提供	16	(f) 行政を通じての義援金	158	税理士会からの義援金	404		
(g) ボランティアの援助	71	(h) 親戚・知人の援助	399	(i) お見舞状	180		
(j) ニュース報道・情報の提供	202						
(k) その他							

○ 安否・見舞い電話	6	○ 自衛隊の応援	2
○ 見舞金	6	○ 友人	3
○ 精神面より毎日の生活援助	1	○ 親戚からの援助	1
○ 近所の親切	2	○ 関与先からの情報	1
○ 見知らぬ人の助け	1	○ 水道工事	1
○ 遠方からのリュック姿	1		

6. 被災者として何かボランティア活動をされましたか。

(a) YES	207	(b) NO	581
---------	-----	--------	-----

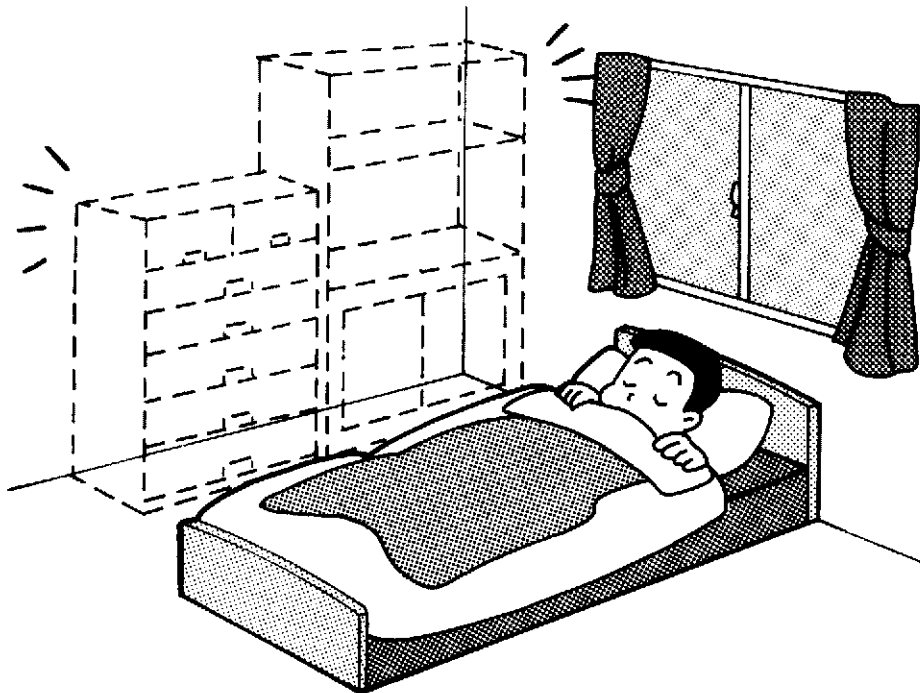
7. 被災の体験を踏まえて、防災対策として現在どのようなことを実行していますか。(複数記入もよい)

(a) 寝る前に風呂に水を貯めている	280	(b) 携帯電話を買った	95
(c) 携帯テレビを買った	18	(d) 防災グッズを備えている	229
(e) 家具等を固定した	207	(f) 地震保険に入った	74
(g) 車を買った	5	(h) バイクを買った	45
(i) 建物を補強した	145	(j) 何もしていない	148
(k) その他			
○ 飲料水の常備	5	○ 新築・改築	3
○ 懐中電灯	4	○ 物置を設置	1
○ 貴重品等を枕元に	3	○ 地盤改良	1
○ 非常用持出しリュック	3	○ 貸金庫を借りた	1
○ 缶詰とガスボンベ	1	○ 新築後家具は建て付け	1
○ 警報付き電灯	1	○ 記録用にフィルム	1
○ 自転車購入	1		

8. その他家庭生活の防災上、参考になることがありましたらお教えてください。

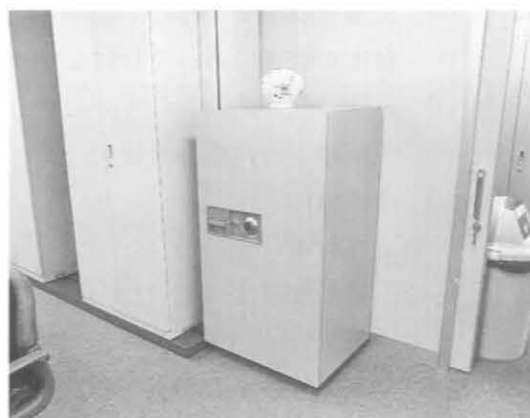
○ 寝室は家具等を置かない	20		
○ タンス等高い所に固い物は置かない	13		
○ タンス等の上にクッションとなるような物を置く	3		
○ 家具類の固定	7	○ 開き扉・本棚の工夫	6
○ 家具を増やさない	2	○ 寝室は2F	3
○ 枕元に懐中電灯とスリッパ	14		
○ 懐中電灯等防災グッズは所定の位置	5		
○ 通路に物を置かない	1		
○ 耐用年数が過ぎたら建替え・補強	10	○ 屋根は軽く	1
○ RCの建物	1	○ 耐震構造の建物	2
○ 費用かけても基礎はしっかり	1	○ 活断層の位置を知る	2
○ 増築の場合部屋数をとり壁を多用	1	○ 日本瓦の屋根は弱い	1
○ マンションと一戸建は防災方法が異なり、マンションは閉じ込められないよう	2		

○ 屋根の雨漏りは防水シートを広くかぶせ風で飛ばないように固定	1
○ 停電で電動シャッターが動かず、手動式と併用のこと	1
○ 非常持出し品の準備（銀行口座や保険No含む）	15
○ 大きな釘抜きが役立った	3
○ スコップ、ジャッキ、ロープ、軍手	2
○ 防火用水の設置・風呂水等	4
○ ウェットティッシュ・カイロ	1
○ 自宅にもFAXと携帯電話	1
○ アウトドア生活の経験・知識を得ておく	1
○ 簡易濾過器で川の水・風呂水でも十分飲用水となる	1
○ テント・寝袋・ブルーシートがあれば少々寒くても寝られる	1
○ 水洗トイレはタンクに水を入れず直接流し節水	1
○ 火元を切る（使用中の検討）	4
○ 平素から近所とのコミュニケーション	4
○ 水道の元栓を切る（壁から水漏れした）	1
○ 避難場所の事前確認	1
○ 自治会の強化	1
○ 給湯器（温水器）の中の湯が役立ったが取り出しに工夫要 マニュアル化を	2
○ 地震の前兆をキャッチ	1
○ 千年に1回のための事前対策は無力、事後処理を全力で	1
○ 被災会員に対し業務侵害した者には厳しい処分すべき	1
○ 伊丹市の健康保険料期限延長なし、市長の先決処理できることを知らない	1
○ ボランティア、行政の不満の声聞くが責めるに当たらず、今後の対応を	1
○ 大工道具	1
○ 食料、燃料、水	5
○ ラジオ・携帯電話	1
○ 現金1ヶ月分の生活費	2
○ パソコン通信	1
○ 家族会議で十分確認しておく	3
○ ガス漏れ確認前に火をつけない	1
○ 予備電池による保安システム	1
○ 保険契約内容の確認	1
○ 1年経つと点検がおろそかになる	1



2

税理士業務の防災対策について



1. 事務所の被害状況をお聞かせください。

(1) 事務所の所在地

(大阪府下 74名)	池田市	4	豊中市	64	箕面市	6	
(兵庫県下 770名)	神戸市中央区	235	灘区	32	須磨区	27	
垂水区	30	兵庫区	64	北区	24	長田区	35
芦屋市	13	東灘区	35	明石市	31	西区	21
西宮市	64	宝塚市	24	尼崎市	68	伊丹市	29
川西市	11	洲本市	13	津名町	2	東浦町	1
三原町	1	三木市	10				
(事務所未記入 30名)							

(2) 事務所職員の被害

(a) 死亡 3人 (b) 重傷 2人 (c) 軽傷 23人 (d) なし 810

(3) 事務所の建物の被害

① 建物は (a) 自己所有 311 (b) 賃借 384

② 被害は (a) 全壊焼 136 (b) 半壊焼 167 (c) 一部損壊 389 (d) なし 163

(4) コンピュータや備品の被害

① コンピュータ機器の被害 (a) 有 271 (b) 無 469

② コンピュータ・データの被害 (a) 有 106 (b) 無 597

③ 保管庫等備品の被害 (a) 有 510 (b) 無 285

2. 地震当日の行動についてお教えください。(自宅と事務所が別の方)

(1) 地震当日、事務所に行きましたか

(a) 行った 314 (b) 行かなかった 325

(2) 地震当日、事務所に行った方法は

(a) 通常交通機関 10 (b) 乗用車 114 (c) バイク 10

(d) 自転車 28 (e) 徒歩 150

(3) 何時頃行きましたか

(a) 午前中 228 (b) 午後 80

(4) 地震当日、事務所に行かなかった場合、それは何故ですか

(a) 交通手段がなかった 227 (b) 危険と思った 93

(c) 自宅が被害にあって行けなかった 104

(d) 近隣の救済活動をしていたから 6

(e) 親族の安否の確認を優先した 42

(f) その他

○ 旅行中	2	○ 全壊・全焼のため無駄	1
○ 職員が確認	3	○ 入院中	1
○ 管理人	2	○ 関与先訪問のため	1
○ ドア破損で開かず	1		

3. 関与先のことについてお尋ねします。(複数記入もよい)

- (1) 関与先の安否確認はどのような方法でされましたか
 (a) 電話 738 (b) FAX 55 (c) 訪問 387
- (2) 被災後、1週間以内におおむね安否確認ができましたか
 (a) おおむねできた 491 (b) 半分程度できた 221
 (c) ほとんどできなかった 135
- (3) 被災後、関与先にどのようなサポートをしましたか(複数記入もよい)
- | | | | |
|--------------------|-----|----------------------|-----|
| (a) 税務関係資料を送った | 312 | (b) 金融情報を送った | 236 |
| (c) 人事、雇用関係の情報を送った | 102 | (d) 激励・見舞文を送った | 257 |
| (e) 関与先被害カルテを作成した | 77 | (f) 特に求めがあるまで何もしなかった | 227 |
| (g) その他 | | | |
| ○ 見舞いの電話 | 6 | ○ 金融・税・ライフライン等情報提供 | 8 |
| ○ 見舞い廻り | 9 | ○ 融資手続き | 2 |
| ○ 見舞金 | 6 | ○ 社員の無料還付申告 | 3 |
| ○ 避難所訪問 | 1 | ○ 元帳再プリント、税指導 | 2 |
| ○ 水・食料 | 2 | ○ 顧問料一時停止 | 2 |
| ○ 被災状況確認 | 2 | ○ 全てのニーズを聞く | 1 |
| ○ 被災写真をとる | 1 | ○ 未処理の仕事を尋ねる | 1 |
| ○ 修理業者の世話 | 1 | | |

4. 事務所職員のことについてお聞きします。

- (1) 被災後、職員を解雇しましたか
 (a) 解雇した 42 (b) 解雇していない 560
- (2) 一時事務所が閉鎖状態になった方で、給与をカットしましたか
 (a) カットした 39 (b) カットしなかった 428

5. 事務所の再開は何時できましたか。

- (a) 事務所休業はなかった 187 (b) 1週間以内に再開できた 210
 (c) 1週間を超え1ヶ月以内に再開できた 256
 (d) 1ヶ月超かかった 132

6. 震災に対して何が役立ちましたか。(複数記入もよい)

- (a) 保管庫等を固定金具でとめていた 29
 (b) コンピュータ・データをバック・アップし、他に保管していた 108
 (c) 耐火金庫を備え、重要書類を保管していた 49
 (d) 関与先、職員連絡簿を自宅に常備していた 147
 (e) 携帯電話等を所有していた 81

(f) その他

○ 収納庫が鉄庫であった	1	○ 職員の人的活動	1
○ TKCのバックアップ	3	○ 各種の相談	1
○ 伝票持込式	1	○ 公共交通機関の復興	1
○ キャスター付	1	○ 携帯電話を買う	1
○ 床のワックス	1	○ 関与先名簿を付けていた	1
○ 自宅にもFAX・コピー・	1	○ ワープロフロppyの大半回収	1
コンピュータ		○ 1ヶ所に集め保管	1

7. 被災の体験を踏まえ、現在どのような防災対策をとっていますか。

(複数記入もよい)

(a) 保管庫等を固定金具でとめた	98		
(b) コンピュータ・データをバック・アップし、他に保管した	128		
(c) 耐火金庫を備え、重要書類を保管した	39		
(d) 関与先、職員連絡簿を自宅に備えた	90		
(e) 携帯電話等を備えた	85		
(f) 特に何もしていない	422		
(g) その他			
○ 二次震災に備え修繕工事	2	○ 施錠	1
○ 重いものは高く積まず机の下等利用	3		

8. コンピュータの利用と被災状況について教えてください。

(1) コンピュータを利用していますか

(a) YES	656	(b) NO	171
---------	-----	--------	-----

(2) 利用されているコンピュータは(複数記入もよい)

(a) ICS	227	(b) JDL	96	(c) ミロク	93	(d) エプソン	37
(e) エッサム	70	(f) TKC	121	(g) パソコン	188		

(3) コンピュータの被害について修復はどうでしたか

① 復旧は早くできましたか

(a) 早い	321	(b) 遅い	53
--------	-----	--------	----

② 代替機を希望した場合、借りることができましたか

(a) できた	70	(b) できなかった	31
---------	----	------------	----

③ 復旧は有料でしたか

(a) 有料	64	(b) 無料	222
--------	----	--------	-----

(4) コンピュータ・データの被害について

① 被害があった	(a) 有	115	(b) 無	522
----------	-------	-----	-------	-----

② 復旧はできましたか

(a) できた	74	(b) 一部できた	26	(c) できなかった	14
---------	----	-----------	----	------------	----

(5) コンピュータ、コンピュータ・データの防災について、いい提案はありますか、あればお教えてください

○ 離れた場所と二ヶ所以上保管	18	○ 耐火金庫も火災で役立たず	1
○ 特製保管庫に収納	4	○ 床のフローリング	1
○ キャスター式にする	13	○ 床にクッションを敷く	1
○ 固定する	3	○ 広い机の中央	1
○ こまめにバックアップする	2	○ ホストコンピュータへの電送	2
○ 伝票持込式、センター利用	3	○ 組織的バックアップ	2
○ サービスの良い代理店と契約	1	○ ノート型パソコンを複数	1
○ 防水対策	3	○ 震動を軽減させる構造の開発	1
○ (ハードも占いのを捨てず) 自宅でも	2		

9. 現在、事務所は順調に機能していますか。

(1) 被災による遅れで仕事が忙しくなりましたか

(a) 忙しい 282 (b) 普通 488 (c) 暇になった 74

(2) 収入が減少しましたか

(a) 5%減 151 (b) 10%減 198 (c) 20%減 169 (d) 30%以上減 91
(e) 5%増 39 (f) 10%増 10 (g) 10%以上増 25

(3) 銀行の融資を受けましたか

(a) 受けた 224 (b) 受けていない 602

受けた場合その額は

(a) 500万円未満 69 (b) 500～1,000万円 78 (c) 1,000～2,000万円 37
(d) 2,000万円以上 39

(4) 地震による被害額、修繕費等の資産損失は

(a) 100万円以下 299 (b) 100～200万円 133 (c) 200～500万円 140
(d) 500～1,000万円 77 (e) 1,000～2,000万円 56 (f) 2,000万円以上 52

(5) 7年分の収入減少予測は

(a) 減少しない 239 (b) 200万円以下 295 (c) 200～500万円 175
(d) 500～1,000万円 46 (e) 1,000万円以上 30

10. 関与先の申告期限等の延長についてお聞きます。

(1) 個人確定申告(7.5.31)相当の理由のあるときは(8.3.15)はどうでしたか

(a) 適当である 596 (b) もっと延長してほしい 194 (c) 延長は長すぎた 49

(2) 法人確定申告(7.5.31)はどうでしたか

(a) 適当である 414 (b) もっと延長してほしい 388 (c) 延長は長すぎた 9

(3) 相続税確定申告(7.10.31)はどうでしたか

(a) 適当である 438 (b) もっと延長してほしい 257 (c) 延長は長すぎた 3

(4) 個別延長申請は利用されましたか

(a) 利用した 471 (b) 利用していない 360

(5) 個別延長申請は手続き上問題がありましたか

- (a) 問題なく延長できた 398 (b) 手間がかかって困った 43
(c) 延長が認められないケースがあった 22

認められないケースを具体的にご記入ください

- 事務所に電話が通じたという理由で延長が認められなかった 1
- 事務所全壊なのに否定された 2
- 1ヶ月しか延長認められず、大阪の方が好意的 1
- 1年以上を求めたが、1年とされた 1
- 8年1月31日までしか認められない 2
- 事務所被災の場合、被災地以外の法人1月申告は問題なくしてほしかった 1
- A署は1月31日を8月31日と、B署は1月31日をもっと早くと 1
- 長すぎると言われたが、本人死亡、全壊で資料取り揃えに1年以上かかる状態(数件あり)、現在1月末まで延長申請中だが、申告書作成はむづかしいと思う。 1
- 8年1月31日の延長申請したが、署内部事情とやらで7年12月31日に変更させられたが再延長申請中 1
- 12月決算の全壊事務所を12月末まで延長申請したが、署は社長が死んだときのみと結局9月までの延長とした。 1
- 本店豊能署管内で実質尼崎で営業している7月決算法人の予定申告期限(7年3月31日)に間に合わなかった。 1
- 署からいろいろ聞かされ、腹が立ち延長取り消した 1
- 被災地以外の官公署の対応が遅い 1
- 法人の決算及び申告の早期処理は困難、全半壊により資料等滅失の場合はさらに個別配慮すべき 1
- 罹災証明の発行と写真等保管 1
- 法人の決算期が11月末日以降のとき、8年1月31日までの延長については申告期日と重なるか、それ以降に申告期限が到来するため延長申請ができず、平成5年5月31日を過ぎて事業再開をした法人(全焼)の場合、消費税の簡易課税から一般課税への切替えの検討も、切替えの届出も却下された。
個人の8年3月15日申告におけるときも同じこととなる。
このため、工場、機械を購入した法人が、前期まで簡易課税を適用していたので、一般課税を適用できず、税額にして200万円ほどの差がでた。
本来、救済を目的にした震災法であるが、このような法人は救済を受けられず、困っている。 1
- 今からでも早急に個別延長が消費税の届出について認めてくれるよう要請する。 1

11. 関与先の納税猶予についてお聞きます。

(1) 納税猶予制度を利用されましたか

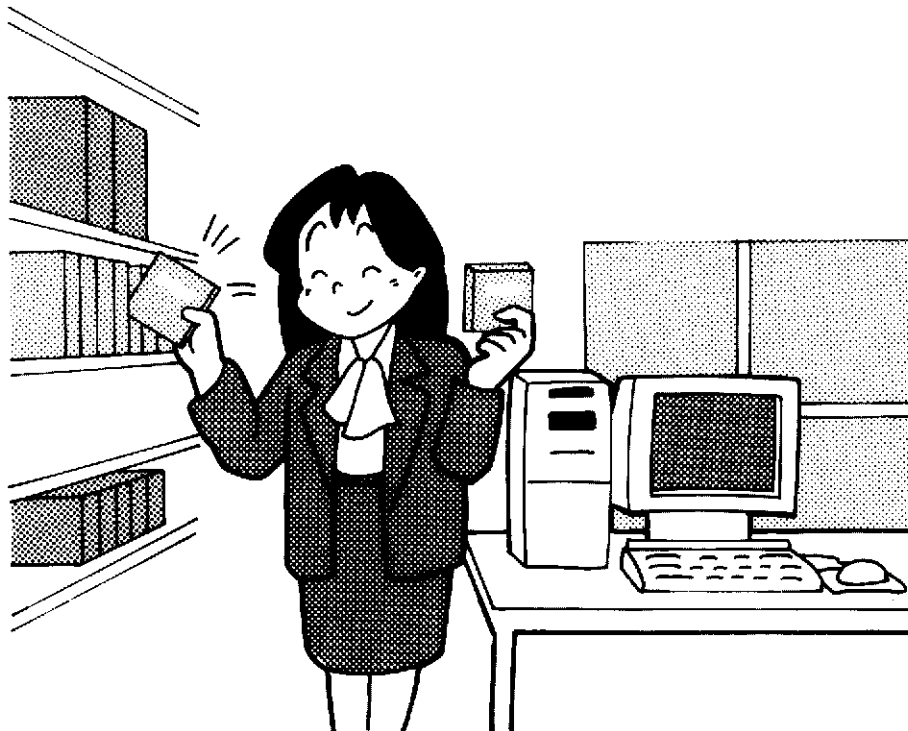
- (a) 利用した 261 (b) 利用していない 552

(2) 納税猶予制度は手続き上問題なくできましたか

- | | |
|----------------------|-----|
| (a) 問題なくスムーズにできた | 223 |
| (b) 書類上手間がかかって大変だった | 32 |
| (c) 猶予が認められないケースがあった | 4 |

認められないケースを具体的にご記入ください

- 国・県・市の対応がバラバラ、書類を統一してほしい。例えば国がOKなら全てOKであるように、市は勉強が足りない。 1
- 源泉税の猶予申請したら、不納付加算税は10%取られるのが腹立たしい。 1
- 消費税の予定納税の猶予について電話で断られたが、申告書提出しなかったので、みなす申告処分としなかった。 1
- 源泉税の納付は担保提供言われたが、適当なものがなかった。 1



3

税理士会の対応について



兵庫県南部地震災害義援金募集委員会に義援金を贈呈 (H.7.2.8)



日税連・平田会長が現地視察 (H7.1.31)

被災された皆様に税理士がお答えしています
税のホットライン開設中
 ☎(06)943-4604
 午前10時～午後4時(日曜日を除く)

喜んで地震災害のお見舞いを申し上げます。
 このたびの阪神大震災により被災された皆様に
 心からお見舞い申し上げます。一日も早く復旧さ
 れますようお願いいたします。

近畿税理士会では、阪神大震災で被災
 された皆様からの電話による税金の相談
 に応じています。
 お気軽にご相談ください。

阪神大震災により被害を受けた場合の
 税法上の特別措置が設けられています。

- 住宅や家財などに被害を受けた場合は…
- 業務用資産の特別、災害減免法の特別の適用は…
- 個人事業主等が事業用資産等に被害を受けた場合は…
- 災害の損失に因する個人住民税等は…



近畿税理士会
 大阪市中央区谷町1丁目5番1号

朝日・読売新聞 (H7.2.23) に
 「税のホットライン」開設を広告

1. 被災後、税理士会（支部又は本会）と最初に連絡がとれたのは何時でしたか。

- (a) 震災当日 22 (b) 震災後3日以内 106 (c) 震災後1週間以内 241
 (d) 震災後半月以内 273
 (e) 上記以降
- 避難所暮らしで連絡が取れなかった 1 ○ 1ヶ月 3
 ○ 支部長が被災し支部機能麻痺 1 ○ 安否照会遅かった 1
 ○ 別に連絡なかった 1

2. 税理士会（支部又は本会）との最初の連絡は、次のどのパターンでしたか。

- (a) 自分から支部（事務所・役員）へした 151
 (b) 自分から本会（事務局・役員）へした 34
 (c) 支部（事務所・役員）から照会があった 426
 (d) 本会（事務局・役員）から照会があった 175
 (e) 知り合いの税理士と連絡がとれた 173
 (f) その他
- 本部から義援金申請書、支部へ義援金申請書送付 1

3. 連絡の手段、方法は何でしたか。

- (a) 直接面談による 61 (b) 自宅、事務所の加入電話による 557
 (c) 普通の公衆電話による（赤・ピンク・グリーン） 59
 (d) I S D N（デジタル）公衆電話による（グレイ） 2
 (e) 携帯電話による 26 (f) ファックスによる 55
 (g) 郵便による 115
 (h) その他
- 避難所の電話 2 ○ ポケベルで友人から 1
 ○ 伝言をたのむ 1 ○ 電話局の特設電話 1
 ○ 記帳指導会場で 1 ○ 早朝、深夜以外どれもとれない 1
 ○ パソコン通信 1

4. 今後緊急時の連絡方法として有効な手段は何でしょうか。

(1) 上記3. の各項目のうちから3つ選んでください。

(a) 133 (b) 468 (c) 231 (d) 70 (e) 273 (f) 317 (g) 278 (h) 19

(2) パソコン通信、インターネット等のニューメディアの利用が必要

必要 328 不要 296

5. 被災直後、税理士会に期待する救援対策としてどのようなものがありますか。

（複数記入もよい）

(a) 水、食料品の調達	193		
(b) タオル、ペーパー、医療品の調達	43		
(c) 食器、ガスボンベ、調理器具の調達	81		
(d) 筆記具、便箋、事務用品の調達	56		
(e) 見舞金、義援金の支給	421		
(f) 震災にかかわる税法特例法等の情報提供	672		
(g) その他			
○ 融資あっ旋	1	○ 震災税務の詳細資料	2
○ 重度の被災者へのケア（健康・金銭・従業員）			1
○ 記帳・決算の応援	1	○ よろず相談所の設置	1
○ 税法以外の行政情報	1	○ 毛布及び衣料	1
○ 本部役員と事務局が被災地で情報収集しながら救援活動			1
○ 税制建議	4	○ 研修会	1
○ 仕事がうまく進まないのでは何とか方法を考えてほしい			1
○ 被災直後の状況の正しい把握と行政当局への的確な申入れ			1

6. 税理士会の会員に対する復旧支援対策として必要なものは何ですか。

(a) 自宅、事務所の建築、修繕資金の低金利融資あっせん	454		
(b) 建築資金、事務機購入資金の利子補給（義援金による）	293		
(c) 休業、規模縮小による事務員の就職あっせん	92		
(d) 業務の相互支援制度	206		
(e) その他			
○ 会費の一定期間免除	1	○ 税務当局との交渉・要望	1
○ 運転資金の利子補給	1	○ 救援しようとする熱情	1
○ 事務所のあっ旋	1		

7. 税理士会が会員に対して行った次の施策について御存知ですか。

- 支部及び会員に対する見舞金（義援金）をお送りしたこと

(a) YES	853	(b) NO	9
---------	-----	--------	---
- 義援金が 31,790 万円集まったこと

(a) YES	534	(b) NO	317
---------	-----	--------	-----
- 義援金とは別に共済基金から一部損壊を除きお見舞金を渡したこと

(a) YES	479	(b) NO	365
---------	-----	--------	-----
- 神戸新聞（平7.1.29）に被災者へのお見舞いと被災会員に対する安否情報提供方お願いを掲載したこと

(a) YES	115	(b) NO	726
---------	-----	--------	-----
- 電話や郵便で連絡のとれなかった会員に対して、事務局職員が自宅・事務所や避難所を訪ねて安否等情報収集に努めたこと

(a) YES	149	(b) NO	689
---------	-----	--------	-----

- (6) 本会会報（平7.2.5）に会長名でお見舞いを掲載したこと
 (a) YES 586 (b) NO 260
- (7) 兵庫県、大阪府地区会員を対象に、神戸・姫路・大阪で震災税務研修会を開催したこと
 (a) YES 690 (b) NO 161
- (8) 被災会員のための特別融資を国民金融公庫に要請し、その融資あっせんをしたこと（会員には、平7.1.27に通知）
 (a) YES 378 (b) NO 460
- (9) 事務所設置の特例措置（仮事務所の容認）を行ったこと
 (a) YES 490 (b) NO 350
- (10) 被災会員の変更登録の無料扱い
 (a) YES 431 (b) NO 409
- (11) 被災会員に対する事務所表示板・税理士バッヂの無料交付
 (a) YES 272 (b) NO 566
- (12) 被災地納税者が、被災地外の税理士に税理士の業務の依頼をした場合の、被災会員の業務侵害にならないような慎重な対応の要請を行ったこと（平7.2.20付）
 (a) YES 389 (b) NO 428

8. 上記7以外で、税理士会が会員に対して行ってほしかった施策をお聞かせください。

- 速やかな税情報の提供 10
- 情報提供 5
- 事務所閉鎖で3ヶ月通信物を見ることができなかった 1
- 会員の安否情報の提供 5
- 地方税情報 1
- 特例措置の実例を広範囲に検討説明 3
- 雑損控除、災免法について署の取扱いが混乱した原因、結果、改善策を十分協議してほしい 4
- 税制建議 1
- 義援金の早期支給 4
- 災害税務の取り組みが専門家集団として弱い 1
- 被災会員への融資 3
- 会費免除 1
- 税務援助を被災地外からもっと多く 3
- 現地に対策本部を設置 1
- 実地調査 1
- 役員が被災地に何度もきて直接会員の救済措置を考慮すべき 2
- ボランティアの従業員を派遣してほしかった 1
- 業務侵害行為の発生 2
- 税理士会幹部は何を考え何をしようとしたのか、何もしなかったのではないか、事実何もしてもらわなかった 1
- 震災規模大きく広範囲でむづかしい 1
- 十分である 1
- 時々不通になる自宅電話のなか、安否確認いただき感謝 1
- 非常事態に対する即応 1

- 組織・資金面の確立 1
- 地域のボランティア活動を強力に 1
- ボランティア活動のなかで税理士会発行のパンフレットがない 1
- 各支部で防災グッズのようなものを用意 1
- 震災特別郵便にしてほしかった 1

9. 税理士会が社会的使命として行った施策についてご存知ですか。

- (1) NHK・日赤に義援金を贈ったこと
 - (a) YES 463 (b) NO 381
- (2) 確申期前からのテレビスポット広告を中止し、これに替えて「税のホットライン開設中」(静止画)を放映したこと
 - (a) YES 347 (b) NO 494
- (3) 朝日・読売新聞(平7.2.23)に被災者対策の「税のホットライン」開設の広告を掲載したこと
 - (a) YES 300 (b) NO 542
- (4) NIKKテレビ番組「阪神大震災1ヶ月」やラジオ大阪「聞いて得する税百科」等に出演して、震災税務特例についての説明や「税のよろず相談」開設のPRをしたこと
 - (a) YES 419 (b) NO 426
- (5) 税についての特例措置等多項目にわたる要望や質問を国税庁・局に対し数次にわたって行い、その要望の多くが実現したこと
 - (a) YES 609 (b) NO 229
- (6) 大阪府・兵庫県に本社のある株式会社・有限会社の最低資本金クリア期限の1年間猶予措置を法務省に対し要望し、実現したこと
 - (a) YES 663 (b) NO 183

10. 上記9以外で、税理士会としてなすべき社会的使命達成の施策についてお聞かせください。

- 特例制度のPR 11 (パンフ1人、マスコミ利用4人、長期的に1人)
- 被災者の税務相談体制の充実 1
- 純損失、雑損失の繰越の無料相談、事務所でも無料で実施 1
- 署の下請けでなく、税理士会独自で行動してほしかった 1
- 過度の無料相談は税理士の業務侵害となる虞れもあり、納税者の担税力を判断して実施 1
- 行政に対し要望でなく提言していく 1
- 行政の監視体制 1
- 被災者救済のために税務執行すべきことを庁・局に強くアピール 1
- 雑損控除の取扱いで署の対応が当初と変わり信用と名誉を失った 1
- 還付の保留分は早期に 3
- 7年分申告期限の延長 3
- 一部損壊の場合でも全て簡易な計算の適用を受けられるよう 1
- 被災地において消費税免除の運動 1

- 地方税の特例処理の統一と情報 1
- 特別徴収の減免対象、法人の市民税均等割、期限の延長申請、休業期間の法人市民税均等割減免 1
- 税理士関与の申告書に対し、納税者に直接取下げを要求するなどの行為はやめてもらうべき 1
- 税制改正の都度、その大綱を新聞折込みチラシに 1
- 融資時に添付する申告書は5年度分とするよう働きかけてほしい 1
- 早期融資のアドバイス 1
- 専門家としてのボランティア活動が弱い 1
- 各支部単位で地域団体とボランティア活動 1
- 義援金と情報は早期に 1
- 被災会員の実態調査 1
- 常設の相談所の設置 1
- 被災者の立場に立って税制に取り組むように指導、税金の損得だけを提供するような行為は慎むようにしてほしい 1
- 地方自治体監査委員に登用する（市は2名以上税理士を） 1
- 商法改正に伴う調査士制度の確立 1
- 税務調査における税理士の立会権の法的性格を確立してほしい 1
- 税の公平の前に被災者救済が大切 1
- こんなことやって何になる、被災者はこんなこと望んでいない 1
- ありきたりの対応の印象 1
- 広域をカバーしていた団体の特色出せず、むしろ欠点が露呈 1
- 9の施策が限界であり十分であった 1

11. 高度情報化時代を迎えて、情報の収集・伝達的手段として税理士会のネットワーク構想について、ご意見をお聞かせください。

- 専用回線・無線・パソコン通信など安定したネットワーク必要 2
- （神戸市のあじさいネットのように）本部で資料収集・整理して会員がFAX等で自由に入手できるネットワーク 2
- パソコン通信の全員加入 1
- 全会員がFAXをもつ 1
- 支部と会員の連絡も困難な状況であったので、まず、支部の態勢を確立 1
- 各支部向け情報通信ネットワークの構築 1
- 税法の特例などのインターネット 2
- 会に専担者をおいて体裁はかまわず、順次FAXで周知するシステム 1
- 情報をランク付けして提供 1
- 会員の携帯電話番号の公開 1
- 各支部間の応援体制はよかった、住所地ごとの会員名簿を作成してほしい 1
- 情報伝達遅い、当然知るべきことが伝わらない点の改良 1

- 高齢者が多いので研修・操作指導の確立が成否ポイント 1
- 大震災のとき機能するか 3
- 本格的に研究し実用化に向け取り組むべき 2
- パソコン通信は、税理士がまず体験して関与先に指導 1
- 被災者以外は実感なく、被災者の提言が速やかに受けられるよう説くこと 1

